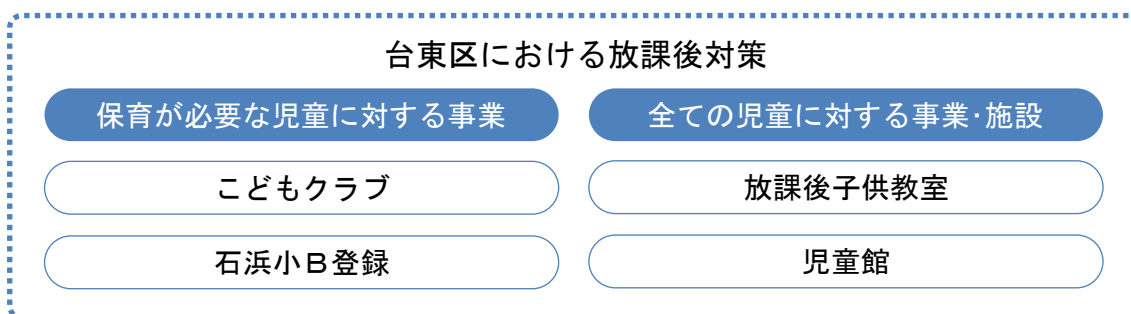
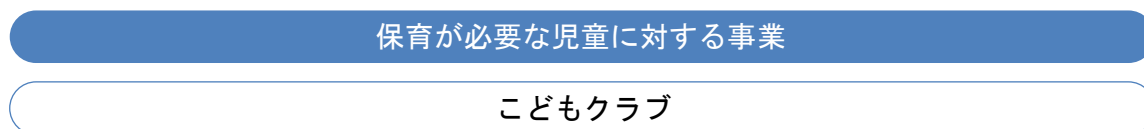


## 2 これまでの取り組み

本区では、これまで多様な児童の安全・安心な放課後の居場所づくりを推進してきました。共働き家庭等の児童を対象とした「こどもクラブ」「石浜小学校放課後子供教室B登録（以下「石浜小B登録」という。）・B（長期）登録（以下「石浜小B（長期）登録」という。）、全ての児童を対象とした「放課後子供教室」、「児童館」を実施しています（P.6 参照）。



「台東区長期総合計画」では、こどもクラブの整備を進めるとともに、児童館や学校施設を活用して、児童・生徒が安心して過ごすことのできる放課後の居場所づくりを推進することを決めました。また、それぞれの事業については「台東区行政計画」「台東区次世代育成支援計画」等で目標を定め、次のとおり施設整備や事業推進に努めています。



児童福祉法第6条の3第2項に、放課後児童健全育成事業として定められており、本区ではこの事業を「こどもクラブ」という名称で実施しています。共働き家庭等の児童に対し、授業の終了後や長期休業中に宿題、遊び、休息、おやつ提供、体調管理などを行い、基本的な生活習慣についての援助や自立に向けた手助け等により、健全な育成を図る事業です。

### （1）整備状況

平成20年9月策定の「台東区こどもクラブ整備緊急3か年プラン」以降、富士・北上野・田原・金竜こどもクラブを開設し、平成27年度には今戸こどもクラブを開設、さらにこどもクラブ全体で定員の見直しを行い、定員155名の拡大を行いました。平成28年度には3クラブで需要の増加による定員の拡大（計20名）を行いました。平成29年度には3クラブで定員拡大（計25名）と、石浜小B登録実施に伴い、橋場こどもクラブと玉姫こどもクラブを統合しました。

■表2 台東区行政計画における事業計画目標と実績（以下同）

	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
こどもクラブ	22か所	目標	1か所	1か所	1か所
		実績	1か所 (今戸こどもクラブ) (さらにクラブ全体の 定員見直しにより 155名増)	— (代替として定員拡大) 今戸 10名増 千束 5名増 松が谷 5名増	1か所減 (橋場こどもクラブ) 竜泉 10名増 金竜 5名増 浅草橋 10名増

※平成29年8月末現在

## (2) 高学年障害児保育

障害児の共働き家庭等の負担を軽減するとともに、障害児の居場所を確保するため、小学校5・6年生を対象に高学年障害児保育対応こどもクラブの整備にも取り組んできました。平成27年度に谷中こどもクラブ、平成28年度には玉姫こどもクラブ・竜泉こどもクラブで整備を行い、現在9クラブで高学年障害児の受け入れが可能となっています。

	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
高学年障害児 保育対応こどもクラブ	6か所 (千束・下谷・ 松葉・寿・ 寿第2・金竜)	目標	1か所	1か所	1か所
		実績	1か所(谷中)	2か所(玉姫・竜泉)	—

## (3) 放課後等デイサービスとの連携

平成25年度より、児童福祉法上のサービスとして、障害のある児童の生活能力の向上と放課後の居場所づくりを目的とした「放課後等デイサービス」が新設され、現在区内で10か所の事業所があります。「放課後等デイサービス」を利用する場合は、「こどもクラブ」に入会できませんでしたが、平成28年1月より、週2日までの療育を目的とした「放課後等デイサービス」と「こどもクラブ」の併用を可能としました。

## 石浜小B登録

平成28年より石浜小学校内で、こどもクラブと同等の保育を提供する新たなモデル事業として、学校内の放課後使用しない教室等を活用し、定員を設定しない台東区独自の保育事業として「石浜小B登録」及び、長期休業中のみ保育利用ができる「石浜小B（長期）登録」を実施しています。

### (1) 整備状況

こどもクラブが校内にない小学校において放課後対策を進めるために、平成28年度より、こどもクラブと同等の保育を提供する区の独自事業として、石浜小B登録・B（長期）登録を実施しました。

	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
放課後子ども広場	1校 (千束小学校)	目標	推進	推進	推進
		実績	推進	推進 (石浜小学校放課後 子供教室を実施)	推進

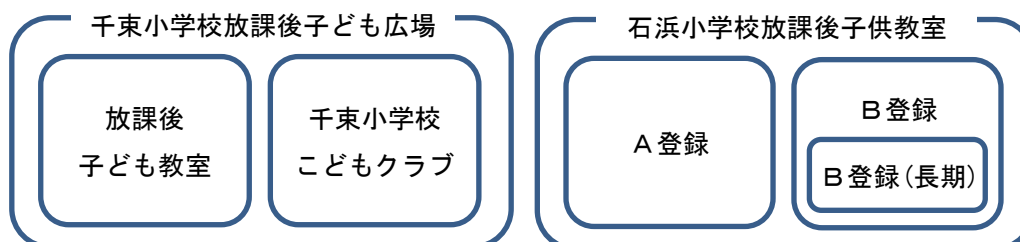
## 「千束小学校放課後子ども広場」と「石浜小学校放課後子供教室」について

### ○千束小学校放課後子ども広場

平成20年7月より千束小学校では「千束小学校放課後子ども広場」として、千束小学校こどもクラブと放課後子ども教室による一体的な放課後対策事業を実施しています。本事業は、児童の健全育成を図ることを目的として、千束小学校の全学年を対象に、放課後等に子供達が安全に安心して活動できる居場所を学校施設内に設け、PTAや地域の方々の参画を得ながら勉強やスポーツ等の機会を提供しています。

### ○石浜小学校放課後子供教室

平成28年4月より石浜小学校では放課後の教室等を活用し、就労家庭の児童への対応も含めた放課後全児童対策の新たなモデルとして、ランチルームや校庭、体育館などを活用し、勉強やスポーツ等を行う「A登録」と、定員を設定せずこどもクラブと同等の保育を行う「B登録」、長期休業中のみB登録を利用できる「B登録（長期）」を合わせた「石浜小学校放課後子供教室」を実施しています。



## 全ての児童に対する事業・施設

### 放課後子供教室

全ての児童を対象に、小学校の特別教室や校庭、体育館等を活用し、学習や交流活動、スポーツ、文化活動等の多様な体験・活動の機会を提供することで、健全な育成を図る事業です。本区においては千束小学校放課後子ども教室・石浜小学校放課後子供教室A登録（以下「石浜小A登録」という。）・生活指導子ども会を実施しています。

### (1) 整備状況

放課後子供教室は、学校施設を広く活用して放課後に学習やスポーツ等の機会を提供しています。本事業は平成20年7月から千束小学校、平成28年4月から石浜小学校で開始しており、現在2校で実施しています。

生活指導子ども会は、昭和49年から小学校の校庭開放事業としてPTAへ委託実施していました。平成20年度から本事業を放課後子供教室の一部として事業整理をし、区内全19校で実施しています。

	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
生活指導子ども会 (小学校全校)	実施	目標	推進	推進	推進
		実績	推進	推進	推進

## 児童館

児童福祉法第40条に児童厚生施設として定められており、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操をゆたかにすることを目的とする施設です。0歳から18歳までの子供達が自由に来館できるため、区外の小学校に通う児童や、学校以外の居場所が必要な児童にも居場所を提供でき、遊びを通じて他校の生徒や世代が異なる子供達との交流ができます。また、児童の日常生活面への支援や子育て家庭への支援なども行っており、地域における児童の健全育成の拠点としての役割を担っています。

### (1) 整備状況

昭和44年から平成5年までに7館を開設しており、平成27年度に谷中児童館を新設し、現在区内に8館が整備されています。

	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
児童館	7館 (千束・玉姫・ 台東・池之端・ 松が谷・今戸・ 寿)	目標	1館	—	—
		実績	1館(谷中)	—	—

### (2) ランドセル来館

平成27年度より保護者が就労や介護等で、放課後を児童のみで過ごすことが不安な小学生を対象とし、小学校から直接児童館に来館して帰宅時間(最長18時)まで過ごすランドセル来館を4館(千束・松が谷・今戸・寿児童館)で実施し、平成28年度より全8館で実施しています(1日定員15名)。

	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
高学年の居場所づくり (ランドセル来館)	8館	目標	4館	4館	—
		実績	4館 (千束・松が谷 今戸・寿)	4館 (玉姫・台東 池之端・谷中)	—

■表3 台東区における放課後対策について

	保育が必要な児童に対する事業		
	こどもクラブ (放課後児童健全育成事業)	石浜小 B 登録	石浜小 B (長期) 登録
法令根拠	<p>児童福祉法 第6条の3第2項</p> <p>小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業</p>	<p>台東区石浜小学校放課後子供教室事業実施要綱 第4条</p> <p>教室は全ての児童を対象に、地域社会との交流及び連携を図りながら、児童が遊びや体験活動、交流活動、学習活動等をする機会を提供する。</p> <p>2 教室は第1条に規定する目的を達成するために、次に定める事項に取り組むこととする。</p> <p>(1) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業と同水準の事業</p> <p>(2) 児童の自主的な遊び及び児童の健全育成に資する活動を行う場を提供する事業</p> <p>(3) 学習・スポーツ・体験活動等の特別な活動を行う場を提供する事業</p> <p>(4) 前3項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要があると認める事業</p>	
定員	各施設により異なる (児童1人につき、おおむね1.65㎡以上の専用面積)	定員なし	定員なし
時間	<p>【学校登校日】 放課後～午後6時 (延長7時)</p> <p>【学校休業日】 午前8時～午後6時 (延長7時)</p>	<p>【学校登校日】 放課後～午後6時 (延長7時)</p> <p>【学校休業日】 午前8時～午後6時 (延長7時)</p>	<p>【学校長期休業日】 午前8時～午後6時 (延長7時)</p>
休業日	日曜、祝日、年末年始 (12/29～1/3)	日曜、祝日、年末年始 (12/29～1/3)	日曜、祝日、年末年始 (12/29～1/3)
育成料等	月額4,000円 (延長1,000円) おやつ月額2,000円	月額4,000円 (延長1,000円) おやつ月額2,000円	月額4,000円※8月以外半額 (延長1,000円) おやつ月額2,000円
運営形態	業務委託	業務委託	業務委託
施設数	区内22か所 (公設民営21、民設民営1)	1か所 (石浜小学校)	1か所 (石浜小学校)
平成28年度 利用実績	登録者数:1,090名 (H28.4.1現在) 実施日:293日 年間延べ利用者数: 194,799名	登録者数:17名 (H28.4.1現在) 実施日:293日 年間延べ利用者数: 3,693名	登録者数:36名 (H28.4.1現在) 実施日:63日 年間延べ利用者数: 751名

	全ての児童に対する事業・施設		
	小学生		0～18歳
	放課後子供教室		児童館 (児童厚生施設)
	千束小学校放課後子ども教室 石浜小A登録	生活指導子ども会	
法令根拠	社会教育法 第5条第13号 主として学齢児童及び学齢生徒に対し、学校の授業の終了後又は休業日において学校、社会教育施設その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業の実施並びにその奨励に関すること。 ----- 児童が安全に安心して活動できる居場所を設け、勉強やスポーツ等を行う	生活指導子ども会実施要綱 台東区内における在学児童・生徒の社会教育活動推進の重要性にかんがみ、関係機関と密接なる連携のもとに、スポーツ・レクリエーション・文化活動等各種の集団活動を通して、自律性、創造性などの社会性を養うとともに課外における児童生徒の余暇善用の充実向上をはかる。	児童福祉法 第40条 児童厚生施設は、児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設
定員	定員なし	定員なし	定員なし
時間	【学校登校日】 ○千束小学校放課後子ども教室 放課後～午後5時30分 (1～3年生は午後5時まで) ○石浜小A登録 放課後～午後5時	各学校により異なる。 年間84回を目途とし、2時間を1単位(1回)とする。日時の決定は学校教育に支障のない範囲内で運営委員会が行う。	午前9時30分～午後6時 中高生タイム (台東・今戸) 平日午後6時～7時
休業日	○千束小学校放課後子ども教室 水曜日、学校休業日 ○石浜小A登録 学校休業日	各学校により異なる。 土日休日でも実施可能。	日曜、祝日、年末年始 (12/29～1/3) ただし、日曜日(第2除く)と5/5は施設の一部を開放
育成料等	無料(傷害保険別途800円)	無料	無料
運営形態	業務委託	業務委託	指定管理
施設数	2か所 (千束小学校・石浜小学校)	区内全小学校19校	8館
平成28年度 利用実績	○千束小学校放課後子ども教室 登録者数:188名 (H28.4月末現在) 実施日:139日 延べ年間利用者数:13,640名 ○石浜小A登録 登録者数:87名 (H28.4月末現在) 実施日:191日 年間延べ利用者数:6,162名	実施日:76日(平均) 年間延べ利用者数: 49,062名	実施日:332日 年間延べ利用者数: 158,587名(小学生のみ) ○ランドセル来館事業 実施日:203日 年間延べ利用者数:4,249名